

平成28年第3回

# 小中学校組合議会臨時会会議録

開催日 平成28年7月21日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成28年第3回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会

平成28年7月21日（木）

午前10時10分 開議

議事日程（第1号）

- 日程第1. 会議録署名議員の指名
- 日程第2. 会期の決定
- 日程第3. 議案第5号 財産の取得について（組合立小中学校ICT環境整備事業）
- 日程第4. 同意第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

## 会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第5号

日程第4 同意第4号

出席議員（10名）

|     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 1 番 | 山下裕次君 | 2 番  | 萩原宗治君 |
| 3 番 | 柳川真一君 | 4 番  | 岡崎稔君  |
| 5 番 | 木下義寿君 | 6 番  | 中島義晴君 |
| 7 番 | 多田宗儀君 | 8 番  | 阿部計一君 |
| 9 番 | 吉田良子君 | 10 番 | 小島一君  |

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

|           |        |
|-----------|--------|
| 教育総務課長    | 山見嘉啓君  |
| 教育総務課課長補佐 | 坂田真由美君 |

説明のため出席した者の職氏名

|              |       |
|--------------|-------|
| 管 理 者        | 中田勝久君 |
| 副管理者洲本市長     | 竹内通弘君 |
| 副管理者南あわじ市副市長 | 川野四朗君 |
| 組 合 教 育 長    | 岡田昌史君 |
| 洲本市教育長       | 河上和慶君 |
| 教 育 次 長      | 藤岡崇文君 |
| 学 校 教 育 課 長  | 廣地由幸君 |

午前10時10分 開会

○議長（小島 一君） 開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成28年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ御出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、財産の取得について及び同意人事案件の2件であります。

議員各位には、慎重御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。

続いて、管理者 南あわじ市長 中田勝久君より挨拶がございます。

中田勝久君。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 皆さん、おはようございます。いよいよ梅雨も明けまして、これからは非常に暑い日が続くものと思います。

さて、広田中学におきましては、昨年度整備をいたしました空調のおかげで、生徒たちは授業にも集中して、学業に励んでいたようでございます。また、広田小学校におきましても、ただいま整備中でありまして、2学期始まりには使用できるよう取り組んでいるところでもございます。

ただ、夏休みに入りますと、青少年の問題行動も心配されることから、南あわじ市におきましては、青少年補導、あすからその取り組みをしていただけるようでございます。また、議員の先生方におかれましても、いろいろと御理解を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶にかえたいと思います。きょうはどうぞ御苦労さんでございます。

○議長（小島 一君） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しております。

よって、平成28年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を開会しま

す。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長より指名します。

7番 多田宗儀君、9番 吉田良子君にお願いします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3、議案第5号、財産の取得について(組合立小中学校ICT環境整備事業)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育次長 藤岡崇文君。

○教育次長(藤岡崇文君) ただいま上程をいただきました議案第5号、財産の取得について(組合立小中学校ICT環境整備事業)の提案理由の御説明を申し上げます。

契約の目的は、組合立小中学校ICT環境整備事業パソコン等調達業務でございます。

次に、契約の方法は、公募型競争見積もりによるものでございます。去る5月20日、公告により見積もり参加申し込みのありました1者により公募型競争見積もりの結果、株式会社さくらケーシーエスが落札しております。

契約の金額は、5,901万9,840円でございます。

契約の相手方は、納入保守を行います神戸市中央区播磨町21番1 株式会社さくらケーシーエス 取締役社長 藤原邦晃と、リースを行います東京都千代田区有楽町一丁目7番1号 日本教育情報機器株式会社 代表取締役 佐々木賢二との3者契約でございます。

賃貸借契約期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間となっております。

契約は、賃貸借契約であります。期間満了後に無償譲渡を受ける条件がついておりますので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決に付すべき財産の取得に当たる契約として議案を提出するものでございます。

おめくりいただきまして、業務概要を添付させていただいております。

本業務は、組合立小中学校へのICT環境整備事業での情報機器等の保守付賃貸借であります。

主な整備機器は、児童生徒用タブレット88台、パソコン教室用パソコン41台、教室用ノートパソコン6台、校務用ノートパソコン53台であります。

また、パソコンの周辺機器としまして、プリンター、デジタルカメラ、無線アクセスポイントなどを整備いたします。

以上、議案第5号、財産の取得について（組合立小中学校ICT環境整備事業）の提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小島 一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

吉田良子君。

○9番（吉田良子君） 今回、組合立の小中学校にタブレット等を整備するという内容であります。6月議会では、南あわじ市の小中学校で同じようにパソコン等を導入す

るというような契約、財産の取得の提案があり、可決もされたわけですがけれども、そこで伺いますけれども、この児童生徒用タブレット、88台という根拠についてお伺いいたします。

○議長（小島 一君） 答弁。

学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 各学級の最大の人数で、子供たちがそれぞれの学級で1人1台使える数ということで、最大の人数を40人と仮定しますと、40人の40台プラス教師用が2台、プラス特別支援学級に在籍する児童もおられるということで2台、合わせて44台。小学校44台、中学校44台の計88台というふうになっております。

○議長（小島 一君） 吉田良子君。

○9番（吉田良子君） 今、子供たちの基礎学力の向上ということがよく言われております。それで、このタブレットなりパソコンを利用して基礎学力の向上というのを図っていかれると思いますが、そこら辺の計画については、どのようになっているのでしょうか。

○議長（小島 一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） まず、今年度におきましても、教員研修会を実施して、いわゆるそれぞれの教科の目標に向かって、タブレットをどのように活用して授業で有効活用していくかという研修会を計画しております。また、保守業者等の研修会、各学校での校内研修を行いまして、タブレットをどういうふうに活用することができるのか、そういった校内研修の計画をそれぞれの学校で計画をさせていただいております。

○議長（小島 一君） 吉田良子君。

○9番（吉田良子君） それと、ただいま説明があった特別支援学級の子供たちにもそういうタブレットを使つての学習というようなことも言われておりましたけれども、



特別な手だてが要るのかなというふうに思いますが、そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（小島 一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸君） 特別支援学級の児童生徒さんにおきましては、それぞれの個に応じた指導が必要であります。よりまして、タブレット等につきましても、その子供に応じたアプリ、ソフトですね。そういったものを導入しまして、それを活用した取り組みが必要であるというふうに考えております。

○議長（小島 一君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんでしたので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号、財産の取得について（組合立小中学校ICT環境整備事業）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、財産の取得について（組合立小中学校ICT環境整備事業）は、原案のとおり可決されました。

日程第4、同意第4号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

地方自治法第117条の規定により、洲本市教育長 河上和慶君の退場を求めます。

(河上洲本市教育長 退場)

○議長（小島 一君） 提出者の説明を求めます。

管理者 南あわじ市長 中田勝久君。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） それでは、同意第4号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住 所 洲本市鮎屋77番地

氏 名 河上和慶

生年月日 昭和23年4月28日生まれ

任 期 平成28年7月24日から平成32年7月23日まででございます。

河上和慶様におかれましては、昭和46年、名城大学を御卒業後、教諭として洲本市公立学校に赴任され、平成10年から北阿万小学校長に赴任をされております。平成13年からは、洲本市教育委員会に勤務、学校教育課長、次長を歴任されております。

平成19年4月から鮎原小学校校長として赴任され、平成21年3月に退職されております。この間、平成18年2月の合併時には、教育委員会次長兼学校教育課長として御尽力され、学校教育の組織固めに努力をされました。

その後、平成23年1月から洲本市教育長、また、当組合の教育委員会委員を務められておられます。

人格高潔にして、教育行政にすぐれた識見を有しておりますので、引き続いて、当組合教育委員会委員に任命したいと思います。

なお、河上和慶様の経歴につきましては、別紙に掲載しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

議会におかれましては、任命の御同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

まして、提案理由といたします。

○議長（小島 一君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案は人事に関する案件でありますので、議事順序を変更し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

採決は、起立によって行います。

同意第4号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の諸君は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（小島 一君） 起立多数であります。

したがって、同意第4号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

河上和慶君の入場を許可します。

（河上洲本市教育長 入場）

○議長（小島 一君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を閉会します。

副管理者 洲本市長 竹内通弘君より挨拶がございます。

竹内通弘市長。

○副管理者（洲本市長 竹内通弘君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の平成28年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合臨時会におきましては、議員の皆様方におかれましては、万事お繰り合わせいただき、御出席をいただき、小中学校ICT環境整備事業に係る財産の取得について、また、教育委員会委員の任命同意について御賛同いただき、ここに閉会できますことを厚くお礼申し上げます。

冒頭、中田市長から御挨拶がございましたが、小中学校の空調設備の報告がございました。ICTの整備も進み、ますます学校施設の環境がよくなり、子供たちへの期待がより一層高まるところでございますが、子供たちは、きょうから夏休みに入っております。学習、クラブ活動、遊び、また、受験勉強も、学年によってやりたいこと、今やらなければいけないことなど、いろいろあると思いますが、目的を持って伸び伸びと夏休みを有意義に過ごしてほしいと思っております。

議員の皆様方におかれましては、酷暑の折、何かとお忙しいと存じますが、お体を御自愛いただきまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（小島 一君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本臨時会では、財産の取得について、また、教育委員の任命について御審議をお願いいたしましたが、議員各位の御精励によりまして無事議了し、閉会を宣告できましたことは、まことに御同慶の至りでございます。

冒頭、中田市長からもありましたように、梅雨が明けまして、いよいよ夏本番というところでございます。議員各位初め、執行部の皆様方におかれましては、特に健康に御留意されまして、ますますの御活躍を心から御祈念申し上げ、閉会の挨拶といたし

ます。

本日はどうもありがとうございました。

午前10時29分 閉会